

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	枕崎市暮らし応援「使(つか)エール商品券」給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援することを目的に市民一人当たり1万円分の商品券を配布する。併せて、商工会議所発行の共通商品券を活用することで、域内の消費喚起を促し、地域経済の活性化を目指す。 ②商品券発行等委託 211,132千円 ③商品券発行経費 10千円×18,500人=185,000千円 通信運搬費7,143千円 配送業務(郵便局)3,399千円 商品券作成一式 7,616千円 換金手数料185,000千円×2.5%=4,625千円※使用実績に応じて支出する その他事務費3,349千円 ④市民(令和8年2月1日基準)	R8.1	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童クラブ等副食費支援事業	①食費等の物価高騰により児童クラブ等で提供する児童を対象とした副食(おやつ等)について、各事業所の費用負担が増えていることから、従前どおりの提供が確保されるよう、児童クラブ等に対し助成を行う。 ②助成金815千円 ③対象期間:令和7年4月～令和8年3月 助成額:1人当たり200円/月 延べ4,075人×200円=815,000円 ④市内放課後児童クラブ4事業所 低学年受入事業実施施設2事業所 学童保育実施施設2事業所	R7.6	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援事業	①光熱費等の高騰の影響を受ける病院、診療所、施術所等に対し、安定的な医療サービス等の提供を支援するため、支援給付金を給付する。 ②助成金10,370千円 ③・病院及び有床診療所200千円+(病床数×7.5千円) 【200×7件+((118+28+50+60+131+153+36)×7.5=5,720千円)】 ・無床診療所・歯科診療所200千円 【200×16件=3,200千円】 ・薬局・歯科技工所100千円 【100×9件=900千円】 施術所50千円 【50×11件=550千円】 ④市内医療機関等	R7.6	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける中で、障害福祉サービス施設・事業所等が安心・安全で質の高いサービスを継続して提供し、安定的な運営が行えるよう、LPガス使用に係る経費及び食材費の価格高騰分に対し助成を行う。 ②助成金673千円 ③通所系(LPガス経費5千円×14事業所、食材費24千円×17事業所) 入所・居住系(LPガス経費19千円×3事業所、食材費2千円×69名) ④市内障害福祉サービス事業所等	R7.6	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響下で、光熱費や燃料費及び食事提供に必要な食材費等の高騰など厳しい状況にある介護サービス事業所等に対し、助成を行う。 ②助成金2,032千円 ③LPガス(481千円) 施設系20千円×6施設、41千円×5施設 通所系13千円×9施設、多機能系13千円×3施設 食材費(1,551千円) 施設系3千円×420名、通所系25千円×6施設、21千円×3施設 多機能系26千円×3施設 ④市内介護サービス事業所等	R7.6	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費助成事業	①物価高騰の影響下の保護者の経済的負担を軽減させるため、給食費への助成を行う。 ②助成金12,205千円 ③値上げ分:小学生月額900円、中学生月額1,000円 小学生900円×735人×11月 中学生1,000円×448人×11月 ④市内小中学生保護者(教職員を除く)	R7.4	R8.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	キャッシュレス決済消費喚起ポイント還元事業(キャンペーン第5弾)	①物価高騰の影響を受けている市内の飲食店及び宿泊業等の支援と生活者の支援を行うため、キャッシュレス決済のポイント還元を実施し、市内飲食店等での消費喚起と生活者支援を図る。 【対象店舗】市内飲食店、宿泊施設等 【期間】令和8年2月1日～2月28日 【決済上限】期間内12千円、1回6千円 【還元率】30% ②委託費35,450千円 ③委託費(還元費):27,500千円、還元手数料:3,410千円、事務費:4,540千円) ④市民、市内事業者	R8.1	R8.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子育て世帯応援デジタル商品券発行事業	①物価高騰の影響による18歳以下の子を養育する世帯の負担を軽減するため、18歳以下1人当たり25千円のデジタル地域振興券を発行券を発行する。 ②デジタル商品券発行費及び事務費 ③総事業費:60,464千円 地域振興券発行費56,869千円 (振興券25千円×2,250人(共通商品券対応込み)、シリアルコード発行手数料619千円) 事務費:3,595千円 ④市内の18歳以下の子を養育する世帯	R8.1	R8.4以降
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	枕崎市漁業・節類製造燃油高騰対策事業	①エネルギー価格等高騰の影響を受け、経営の安定に支障が生じている漁業者及び節類製造者に対し、経営継続を支援する。 ②助成金及び事務費 ③総事業費18,657千円 令和6年1月～12月のうちセーフティネットが発動されている期間内に購入した燃料購入費に対し5円/ℓ助成する(上限100万円) 過去実施事業の実績より試算 漁業者 45事業者、節類製造業者 43事業者への支援 18,515千円 (※上限到達見込事業者 5事業者) 事務費:142千円 ④枕崎市漁業協同組合の正組合員資格を有する漁業者、市内において節類を製造する事業者	R8.1	R8.4以降
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	枕崎市農林業用生産資材価格高騰緊急支援事業	①農林業用生産資材の価格高騰の影響を受ける農業者及び林業者に対して支援金を給付し、その影響を緩和することを目的とする。 ②助成金及び事務費 ③総事業費30,000千円 【農業】令和6年分税申告の農業経費のうち種苗費・素畜費・肥料費・飼料費・農具費・農薬衛生費・諸材料費の合計の10%の額(上限10万円、1千円未満は端数切り捨て)を助成 【林業】令和6年分税申告の林業に係る年間売上高3,000万円未満の事業者は5万円、同売上高3,000万円以上の事業者は10万円を助成 販売農家数314戸への支援 29,900千円 事務費100千円 ④市内農林業者	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	福祉給食サービス物価高騰対策支援事業	①食材費や光熱費・燃料費の高騰により、福祉給食サービス運営事業に大きな影響が生じ、厳しい運営を強いられていることから、安定的な運営を継続できるように、光熱費等の価格高騰による利用者負担金で賄えない調理コストの差額分について支援する。 ②助成金3,766千円 ③1食あたり50円×75,314食=3,765,700円 ④枕崎市社会福祉協議会(職員分を除く)	R8.1	R8.4以降
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食地場産物活用事業	①物価高騰の環境下において、子育て世帯の経済的負担を押しさえながら、学校給食の質を保つために、地場産品を活用した食材を提供する。 ②賄材料 ③地場産品(かつお、鹿籠豚、枕崎牛など)5,000千円 ④市内小中学生(教職員を除く)	R7.4	R8.4以降
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等給食支援事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう、市内保育所及び認定こども園に対して必要経費に対する助成を行う。 ②助成金 ③枕崎市内の保育園及び認定こども園 7園 副食のみ990円×1,164人=1,152,360円 主食+副食1,650円×3,516人=5,801,400円 事務費300千円 ④市内の保育園及び認定こども園の園児(職員除く)	R7.9	R8.3